

第22回 定時株主総会招集ご通知

お土産の取りやめについて

株主総会当日は、お土産の配布を取りやめとさせていただきます。

日 時

令和6年3月28日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場 所

大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー 20階 A会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
9名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役
を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための
報酬決定の件

目 次

■ 第22回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 第22期 事業報告	20
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	40

株 主 各 位

大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー 18階

株式会社トーア紡コーポレーション

代表取締役社長 井 渡

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により事前に議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使方法のご案内をご参照の上、各議案に対する賛否をご表示いただき、令和6年3月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第22回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

 **当社ウェブサイト** ▶ https://www.toabo.co.jp/ir/ir_ilibrary/#il_tab_4



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

 **東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）**
▶ <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして銘柄名（会社名）に「トーア紡」またはコードに「3204」（半角）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

敬 具

記

1. 日時 令和6年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場所 大阪市中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー 20階 A会議室
3. 目的事項
- 報告事項**
1. 第22期（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

Ⅰ 交付書面に含まれない事項について

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、交付する書面には記載しておりません。

- | | |
|---|-------------------------|
| ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要」 | ⑤計算書類の「個別注記表」 |
| ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 | ⑥「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」 |
| ③連結計算書類の「連結注記表」 | ⑦「会計監査人の監査報告書」 |
| ④計算書類の「株主資本等変動計算書」 | ⑧「監査等委員会の監査報告書」 |

なお、監査等委員会が監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類、会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類は、交付する書面に記載の事項のほか、当社および東京証券取引所ウェブサイトの掲載事項を含んでおります。

Ⅰ 電子提供措置事項の修正について

電子提供措置事項を修正する必要がある場合は、その旨、修正前の事項および修正後の事項を当社ウェブサイト（<https://www.toabo.co.jp/>）および東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご検討の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合



株主総会
開催日時

令和6年3月28日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

株主総会にご出席いただけない場合

インターネットによる議決権行使



議決権行使期限

令和6年3月27日(水曜日) 午後5時30分入力完了分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

議決権行使書面上にスマートフォン用QRコード(ログインID・仮パスワードの入力不要)を記載しております。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

郵送による議決権行使



議決権行使期限

令和6年3月27日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

なお、議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

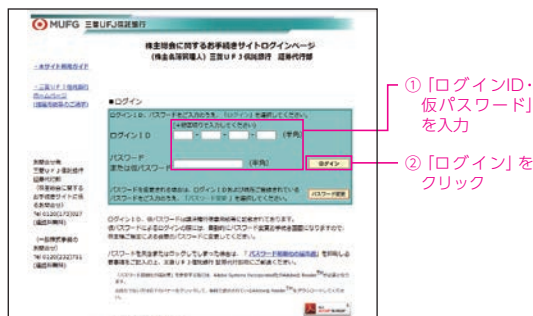


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコンまたはスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

※インターネットと郵送により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時まではお取り扱いを休止します。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネットの接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

機関投資家の皆様へ | 株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームがご利用いただけます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。各年度において成長投資、財務状況とキャッシュフローなどのバランスを総合的に勘案した上で、株主の皆様に適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、今後の経営環境や事業展開等を勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金 12円 配当総額 107,013,612円
3 剰余金の配当が効力を生じる日 (支払開始日)	令和6年3月29日(金曜日)

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、事業の拡大および今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、その目的を達成するため、次の事業を営むものとする。</p> <p>(1)～(6) (条文省略)</p> <p>(7) 化粧品の売買</p> <p>(8)～(9) (条文省略)</p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><u>(10)</u> 前各号の業務に付帯する業務</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、その目的を達成するため、次の事業を営むものとする。</p> <p>(1)～(6) (現行どおり)</p> <p>(7) 化粧品の製造および売買</p> <p>(8)～(9) (現行どおり)</p> <p><u>(10)</u> <u>土壤改良材の輸入および売買</u></p> <p><u>(11)</u> <u>肥料・飼料の輸入および売買</u></p> <p><u>(12)</u> 前各号の業務に付帯する業務</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制およびガバナンス体制の強化を図るため、新任の候補者1名を加えた取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名			現在の地位	候補者属性	令和5年度における 取締役会出席状況	
1	なが	い	わたる	代表取締役社長	重任	17 / 17回	
2	みず	もり	よしのり	取締役	重任	16 / 17回	
3	く	ぼ	とおる	取締役	重任	17 / 17回	
4	と	ぐち	ゆうご	取締役	重任	16 / 17回	
5	と	がわ	たかみつ	取締役	重任	16 / 17回	
6	ほり	ぐち	やすお	取締役	重任	13 / 13回	
7	たま	だ	のぶお	—	新任	—	
8	さか	した	きよのぶ	取締役	重任	社外	17 / 17回
9	たか	しま	しろう	取締役	重任	社外	16 / 17回

重任

重任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 堀口泰夫氏は、取締役に就任した令和5年3月30日以降における出席状況であります。

1

重任

候補者番号

ながい わたる
長井 渡
(昭和31年9月28日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 東亜紡織株式会社入社
 平成16年 4月 当社執行役員財務部長
 平成18年 3月 当社取締役財務部長
 平成24年 1月 当社取締役専務執行役員管理本部長
 平成26年 3月 当社代表取締役社長社長執行役員
 令和元年10月 当社代表取締役社長社長執行役員
 兼 事業開発本部長
 令和 2年10月 当社代表取締役社長社長執行役員
 令和 5年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員内部統制・不動産事業担当〈現任〉

所有する当社株式の数 39,000株

取締役候補者の選任理由

長井渡氏は、管理部門の要職を歴任した後、代表取締役社長として、当社をはじめとするグループ会社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に向け、優れた経営判断能力とリーダーシップを発揮していることから、取締役候補者といたしました。

2

重任

候補者番号

みずもり よしのり
水森 吉紀
(昭和31年11月29日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 東亜紡織株式会社入社
 平成23年 3月 当社取締役執行役員事業本部長
 平成24年 1月 当社取締役 兼 東亜紡織株式会社代表取締役社長
 平成28年 3月 当社取締役専務執行役員事業本部長 兼 技術本部長
 平成30年 1月 東亜紡織株式会社取締役会長執行役員
 令和 2年10月 同社代表取締役社長
 令和 3年 3月 当社取締役衣料事業担当 兼 同社代表取締役社長
 令和 5年 4月 当社取締役常務執行役員管理・技術担当〈現任〉

所有する当社株式の数 9,600株

取締役候補者の選任理由

水森吉紀氏は、衣料事業部門や技術部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

3

重任

候補者番号

くぼ とおる
久保 徹
(昭和34年7月15日生)

所有する当社株式の数

7,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年4月 東亜紡織株式会社入社
 平成21年4月 トーア紡マテリアル株式会社
 執行役員営業第3部長
 平成23年1月 同社取締役執行役員カーペット・産資営業部長
 平成26年10月 同社取締役常務執行役員インテリア部長
 平成29年4月 同社取締役専務執行役員営業・企画統括
 平成31年3月 同社代表取締役社長
 令和3年3月 同社取締役インテリア・産業資材事業担当 兼 同社
 代表取締役社長(現任)
 (重要な兼職の状況) トーア紡マテリアル株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

久保徹氏は、インテリア産業資材事業部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

4

重任

候補者番号

とぐち ゆうご
戸口 雄吾
(昭和39年3月16日生)

所有する当社株式の数

6,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年4月 東亜紡織株式会社入社
 平成23年1月 当社不動産管理開発部長
 平成26年4月 当社執行役員経営企画本部副本部長
 平成29年1月 当社上席執行役員経営企画本部長
 平成31年1月 当社上席執行役員経営管理本部長
 平成31年3月 当社取締役上席執行役員経営管理本部長
 令和2年10月 当社取締役上席執行役員海外事業・商品開発・
 IT推進・経営企画担当
 令和4年1月 当社取締役上席執行役員経営企画部長 兼 東京支
 店長 兼 海外事業・商品開発・IT推進担当
 令和5年3月 当社取締役衣料事業担当 兼 東亜紡織株式会社代表
 取締役社長(現任)
 (重要な兼職の状況) 東亜紡織株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

戸口雄吾氏は、衣料事業部門の営業を経験した後、不動産事業部門、管理部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

5

重任

候補者番号

とがわ たかみつ
戸川 崇光
(昭和38年3月7日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月 山口県信用組合入組
平成 5年 6月 大阪新薬株式会社入社
平成26年 3月 同社取締役常務執行役員
平成26年 4月 当社ファインケミカル事業部長 兼
同社取締役常務執行役員
平成30年 3月 当社ファインケミカル事業部長 兼
同社代表取締役社長
令和 2年 3月 当社上席執行役員ファインケミカル事業本部長 兼
同社代表取締役社長
令和 3年 3月 当社取締役上席執行役員ファインケミカル
事業担当 兼 同社代表取締役社長 (現任)
(重要な兼職の状況) 大阪新薬株式会社代表取締役社長

所有する当社株式の数

10,500株

取締役候補者の選任理由

戸川崇光氏は、ファインケミカル事業部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

6

重任

候補者番号

ほりぐち やすお
堀口 泰夫
(昭和35年11月22日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年 4月 株式会社三社電機製作所入社
昭和64年 1月 東亜紡織株式会社入社
平成19年 1月 当社執行役員半導体事業部長
平成23年 1月 当社執行役員事業開発本部LED事業開発室長
平成26年 4月 当社執行役員事業本部副本部長 兼 新規事業第1部長
平成28年10月 当社上席執行役員アプライアンス事業本部副本部長
兼 新規事業部長
令和 2年10月 当社上席執行役員エレクトロニクス事業・ヘルス
ケア事業担当
令和 5年 2月 ムサシノ製薬株式会社代表取締役会長 (現任)
令和 5年 3月 当社取締役上席執行役員事業部門担当 (現任)
(重要な兼職の状況) ムサシノ製薬株式会社代表取締役会長

所有する当社株式の数

12,000株

取締役候補者の選任理由

堀口泰夫氏は、エレクトロニクス事業部門およびヘルスケア事業部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

7

新任

候補者番号

たまだ のぶお
玉田 暢生
(昭和41年4月5日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成元年 4月 東亜紡織株式会社入社
平成29年 3月 同社執行役員ユニフォーム営業本部長 兼 スクールユニフォーム営業部長
令和 2年 3月 同社取締役上席執行役員第1営業本部長 兼 スクールユニフォーム営業部長
令和 4年 3月 同社常務執行役員
令和 5年 3月 当社上席執行役員経営企画部長 兼 同社専務執行役員〈現任〉

所有する当社株式の数

2,500株

取締役候補者の選任理由

玉田暢生氏は、衣料事業部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

8

重任

社外

候補者番号

さかした きよのぶ
坂下 清信
(昭和33年9月11日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 日本橋梁株式会社入社
平成18年 6月 同社取締役管理本部長
平成23年 6月 同社代表取締役社長
平成26年 4月 同社純粋持株会社への移行に伴いOSJBホールディングス株式会社へ商号変更
日本橋梁株式会社の商号を事業子会社が承継
OSJBホールディングス株式会社取締役
日本橋梁株式会社代表取締役社長〈現任〉
平成27年 3月 当社社外取締役〈現任〉
令和 3年 4月 オリエンタル白石株式会社がOSJBホールディングス株式会社を吸収合併
オリエンタル白石株式会社取締役
令和 4年 6月 山木工業株式会社社外取締役〈現任〉
(重要な兼職の状況) 日本橋梁株式会社代表取締役社長
山木工業株式会社社外取締役

所有する当社株式の数

11,800株

社外取締役在任期間

9年

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

坂下清信氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かし独立した立場から当社経営を適切に監督いただいております。今後も企業経営者としての経営的な目線からの経営計画等の策定等に関する助言や意見表明により当社の企業価値向上に貢献いただけるものと期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

9

重任

社外

候補者番号

たかしま しろう
高島 志郎

(昭和47年7月21日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成11年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)
 平成15年6月 株式会社光陽社監査役
 平成16年6月 太洋株式会社(現 太洋ヒロセ株式会社) 監査役
 平成19年2月 株式会社コンテック 監査役
 平成20年3月 当社社外監査役
 平成22年4月 日本包装運輸株式会社監査役(現任)
 令和2年5月 株式会社平和堂(監査等委員である)社外取締役(現任)
 令和3年3月 当社社外取締役(現任)
 (重要な兼職の状況) 日本包装運輸株式会社監査役
 株式会社平和堂(監査等委員である)社外取締役

所有する当社株式の数	一株
社外監査役在任期間	13年
社外取締役在任期間	3年

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

高島志郎氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として当社社外監査役の他数社の監査役および社外取締役を歴任し、高度な専門知識や幅広い知見を有しております。今後も法的な観点から取締役会への提言や助言を行っていただけるものと期待できるため、社外取締役候補者といたしました。







- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 所有する当社株式の数は、令和5年12月31日現在であります。
 3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、令和6年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要は、本招集ご通知事業報告34頁に記載のとおりであります。
 4. 社外取締役候補者に関する事項
 (1) 坂下清信氏および高島志郎氏は、社外取締役候補者であります。
 (2) 当社は、坂下清信氏および高島志郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任をご承認いただいた場合には、当該届出を継続する予定であります。
 (3) 当社は、坂下清信氏および高島志郎氏の間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知事業報告34頁に記載のとおりであります。

ご参考 第3号議案をご承認いただいた場合の経営体制

当社の取締役が有している能力および経験は、次のとおりであります。

							
	氏名	長井 渡	水森 吉紀	久保 徹	戸口 雄吾	戸川 崇光	
	地位	代表取締役社長	取締役	取締役	取締役	取締役	
特に期待する分野・スキル	企業経営	●	●	●	●	●	
	営業			●	●	●	
	財務・会計	●				●	
	法務・コンプライアンス						
	人事・労務	●		●	●		
	製造・技術開発		●				
	グローバル経験	●	●		●		

- (注) 1. 上記一覧表は、取締役の有するすべての知見を表すものではありません。
 2. 辻村美樹氏は、戸籍上の氏名は鈴木美樹ですが、職務上使用している氏名で表記しております。

						
堀口 泰夫	玉田 暢生	坂下 清信	高島 志郎	近江 学	伊藤 久弥	辻村 美樹
取締役	取締役	社外取締役	社外取締役	取締役 常勤監査等委員	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員
		●	●	●		
●	●	●				
				●	●	●
			●		●	●
		●				
●	●	●				
				●	●	

[専門性・経験の詳細]

企業経営	企業経営経験の有無
営業	営業・マーケティングの経験や知識・専門性
財務・会計	財務・会計やファイナンスの経験と専門性
法務・コンプライアンス	法律の知識やリスクマネジメントの経験と知識
人事・労務	人事や労務に関する経験と専門性
製造・技術開発	製造や技術開発に関わる経験や知識
グローバル経験	海外事業展開等の経験

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者谷口誠良氏は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

社外

たにぐち まさよし
谷口 誠良
(昭和31年12月24日生)



所有する当社株式の数

一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 株式会社泉州銀行（現 株式会社池田泉州銀行）入行
平成22年 5月 株式会社池田泉州銀行コンプライアンス統括部次長
令和元年 5月 谷口行政書士事務所所長
（現 大阪本町行政書士事務所）
令和2年11月 大阪本町行政書士事務所所長（現任）
令和4年 7月 大阪本町コンサルティング株式会社代表取締役社長
（現任）
（重要な兼職の状況） 行政書士（大阪本町行政書士事務所所長）
大阪本町コンサルティング株式会社
代表取締役社長

補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

谷口誠良氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、金融機関勤務時代に培われた財務および会計に関する豊富な経験と専門的な知見を有しており、これらを活かし取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 谷口誠良氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、谷口誠良氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、令和6年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要は、本招集ご通知事業報告34頁に記載のとおりであります。
4. 当社は、谷口誠良氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 谷口誠良氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知事業報告34頁に記載のとおりであります。

第5号議案

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、令和3年3月30日開催の第19回定時株主総会において、年額180百万円以内(うち社外取締役分年額は36百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額30百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、代表取締役および社外取締役2名(監査等委員である取締役を除く。)計3名で構成される報酬諮問委員会において決定することといたします。

なお、現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名(うち社外取締役2名)であります。第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名(うち社外取締役2名)となります。

また、対象取締役は当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。)といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲

において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に改定する予定です。）、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

また、本株主総会で本制度に関する議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役を兼務しない執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）および取締役を兼務しない執行役員に対しても、同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、本割当株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後3ヶ月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができる。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が、当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が役務提供期間中、継続して当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

ご参考 取締役報酬の決定方針

当社は、第5号議案が承認可決された場合には、本招集ご通知事業報告35頁記載の「(6) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」を下記の内容に改定する予定です。

改定後の取締役報酬の決定方針の内容は以下のとおりです。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

①当社役員報酬の決定方針

当社の役員報酬は、以下の方針に基づき決定しております。

- イ 中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるものであること。
- ロ 当社役員の役割および職責に相応しい水準であること。
- ハ 報酬決定プロセスの客観性および透明性を確保すること。

②当社取締役報酬（監査等委員である取締役を除く。）の決定プロセス

当社は、取締役等の報酬決定に係る透明性と客観性を確保するため、取締役会の委任に基づき「報酬諮問委員会」を設置しております。「報酬諮問委員会」は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を委員長として、代表取締役および社外取締役2名（監査等委員である取締役を除く。）計3名で構成されています。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬は月例の固定報酬と非金銭報酬である株式報酬で構成され、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で、報酬制度に基づき、固定報酬・株式報酬の額およびその割合の決定に関しては、「報酬諮問委員会」が個々の職制および業績、経営内容や経済情勢を勘案して審議を行った上で、決定しております。

報酬制度の変更は、「報酬諮問委員会」の審議により決定いたします。

③当社監査等委員報酬の決定プロセス

監査等委員の個人別報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

第22期 事業報告 (令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

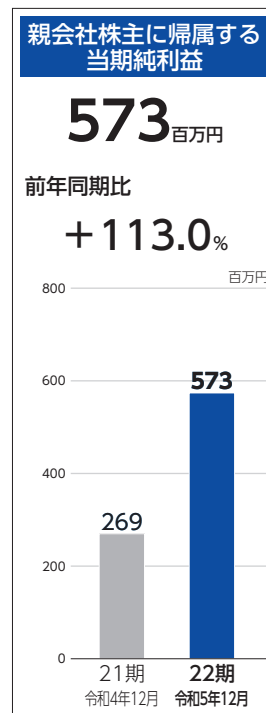
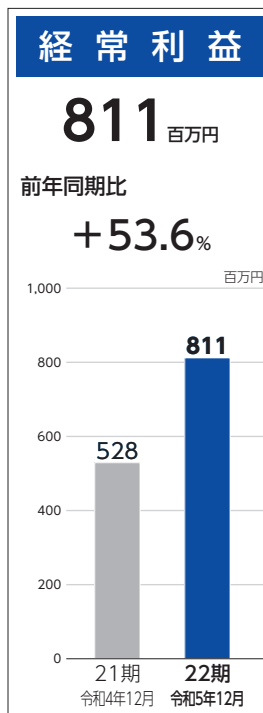
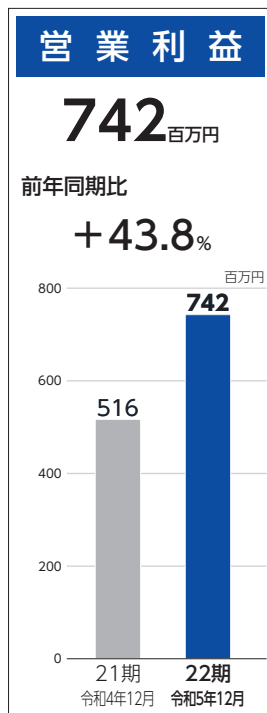
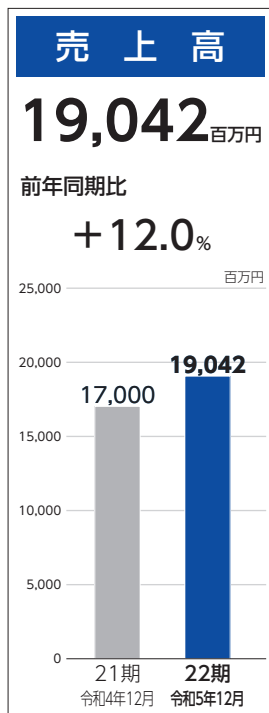
I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類へ変更され、社会経済活動が正常化に向けて動き出したことで、国内景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方で、世界的なインフレ圧力下での主要各国の金融引締め政策の影響や物価高騰による消費者の節約志向の高まりなどもあり、景気の後退が懸念されました。

このような状況のもと、当社グループは市場ニーズを先取りする高付加価値・高品質商品を提供する「暮らしと社会の明日を紡ぐ企業」として、競争力の強化と収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,042百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は742百万円（前年同期比43.8%増）、経常利益は811百万円（前年同期比53.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は573百万円（前年同期比113.0%増）となりました。



セグメントの概況

衣料事業



主要な事業内容

衣料事業は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造・販売および制服の縫製加工、ニット製品の製造・販売を行っております。

事業報告

コロナ禍からの経済活動の正常化が定着、全般的には概ね順調に推移しましたが、一部の部門で受注状況に若干の陰りが見えてきております。

毛糸部門は、後半は残暑の影響で追加受注の動きが失速しましたが、通年では増収となりました。

ユニフォーム部門のスクール制服向け素材は、継続的な受注増により増収となりましたが、後半は加工賃等のコスト高騰により収益率悪化の傾向となりました。

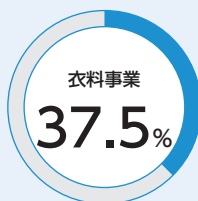
官公庁制服向けは調達量増加により増収、一般企業向け制服素材は別注案件の獲得もあり、微増収となりました。

テキスタイル部門は、需要回復の影響を受け、受注が堅調に推移し増収となりました。

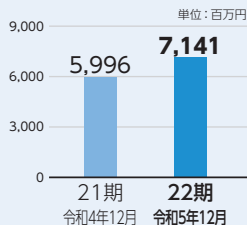
毛糸製造販売を主体とする中国現地法人は、日本市場向けの受注回復により増収となりました。

この結果、売上高7,141百万円（前年同期比19.1%増）、営業利益391百万円（前年同期比86.8%増）となりました。

売上高構成比



売上高



インテリア産業資材事業



主要な事業内容

インテリア産業資材事業は、自動車用内装材、住宅建材・排水処理資材・土木資材・緑化資材などさまざまな用途の産業用資材、インテリア関連製品、オレフィン系短繊維の製造および販売を行っております。

事業報告

国内においては、新型コロナウイルスの影響が収まり、自動車産業は昨年後半より半導体不足も緩和され増産体制に入りました。

ポリプロファイバー部門は、自動車内装材用原綿も自動車販売数に合わせて増産、カーペット用原綿は展示会、イベント需要が増え増収となりましたが、電力・燃料等光熱費の負担が増えました。

カーペット部門は、ホテル、オフィス、一般資材、ダストコントロール用途等すべての需要が戻り、原材料、燃料、副資材の値上の価格転嫁も進み増収増益となりました。

特殊繊維部門は、カーボン繊維が好調で増産体制に入りましたが、金属繊維がふるわず減収増益となりました。

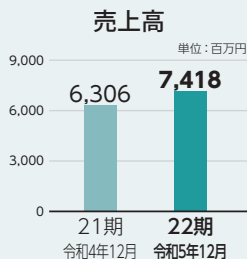
自動車内装材部門は、半導体不足が落ち着き受注した商品の自動車生産台数も増え、原材料およびエネルギー代高騰の価格転嫁をできたことで増収増益となりました。

不織布部門は、寝装は順調に推移しましたが、土木、緑化、防草であまり物件がなく急激な原材料、燃料、資材の値上りの影響を受け減収減益となりました。

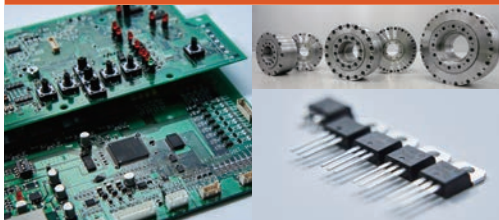
自動車内装材製造販売の中国現地法人は、日系自動車会社が、EV車を生産する中国ローカル企業にシェアを奪われ、生産が落ち込んでいる影響で減産しておりましたが、中国ローカル企業よりEV車向けの受注を獲得できたことにより増収となりました。しかし、中国ローカル企業からの発注は急な注文であることが多いため、原料手配などの事前準備が難しく営業損失となりました。今後は情報収集と生産体制の見直しにより、コスト改善を図ります。

この結果、売上高7,418百万円（前年同期比17.6%増）、営業利益227百万円（前年同期比236.2%増）となりました。

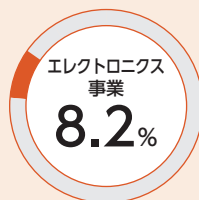
売上高構成比



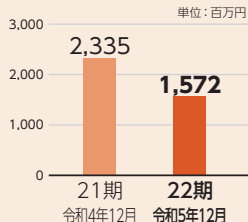
エレクトロニクス事業



売上高構成比



売上高



主要な事業内容

エレクトロニクス事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っております。

事業報告

主力の電動工具向けコントローラーは、得意先での在庫調整が予想以上に長引いており、販売数量が減少しました。電子部品の販売においても、産業機器、工作機械、家電分野で得意先の在庫調整により販売数量が低迷し、減収となりました。

この結果、売上高1,572百万円（前年同期比32.7%減）、営業損失39百万円（前年同期は営業利益76百万円）となりました。

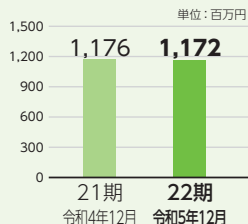
ファインケミカル事業



売上高構成比



売上高



主要な事業内容

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、電子材料用および工業用薬品の製造および販売を行っております。

事業報告

電子材料分野では、スマートフォンやパソコン向け機能性材料が在庫調整から抜け出せず低調でした。ジェネリック医薬品向けも、競合品の台頭で受注を落とし収益低下を招きました。

この結果、売上高1,172百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益49百万円（前年同期比47.3%減）となりました。

不動産事業



主要な事業内容

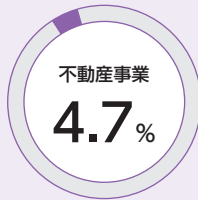
不動産事業は、主に郊外型ショッピングセンター・ロードサイド店舗・オフィスビルの賃貸などを行っております。

事業報告

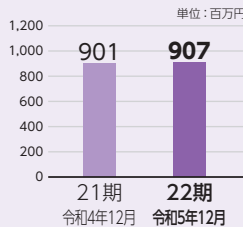
一部のテナント撤退の影響を受けましたが、前年並みの売上となりました。しかしながら、販売費の増加により減益となりました。

この結果、売上高907百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益528百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

売上高構成比



売上高



その他の事業



主要な事業内容

その他の事業は、自動車学校の運営、ヘルスケア商品の販売、洋菓子店の運営などを行っております。

事業報告

自動車教習事業は、高校生の入校状況は堅調だったものの、年間を通して大学生の入校状況が低調に推移したことが響き、減収となりました。

ヘルスケア事業は、化粧品、健康食品などを販売しております。

ONU商品の販売は中国向けが低調でした。ムサシノ製薬では、主力商品であるフタアミンクリームの販売が計画を上回りました。

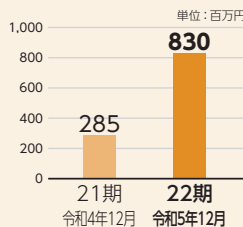
なお、第2四半期連結会計期間よりムサシノ製薬の損益計算書を連結開始したことにより売上は増加しましたが、連結開始時における会計処理により売上原価が増加したこともあり営業損失となりました。

この結果、その他の事業全体の売上高は830百万円（前年同期比191.0%増）、営業損失29百万円（前年同期は営業損失49百万円）となりました。

売上高構成比



売上高



(注) 売上高構成比は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、品質向上・能力増強および合理化・省力化を目的として総額642百万円（無形固定資産含む）の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資の主な内訳は、次のとおりであります。

ファインケミカル事業における設備投資は、本社工場の建物および化成品製造設備などに254百万円実施いたしました。

インテリア産業資材事業における設備投資は、四日市工場の建物、構築物および製造設備などに249百万円実施いたしました。

衣料事業における設備投資は、宮崎工場の紡績設備などに67百万円実施いたしました。

また、所要資金は、自己資金および借入金等によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループでは従前より機動的な事業投資等に必要となる資金を安定的に確保するため、長期借入金を中心とした資金調達を行っております。

当連結会計年度におきましては、従前の調達資金の返済等のための資金として2月から9月にかけて長期借入金40.5億円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、令和5年2月1日付でムサシノ製薬株式会社の全株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

(8) 対処すべき課題

1. 「中期経営計画（令和4年度～令和6年度）」の進捗

当社グループは、令和4年12月期から令和6年12月期までの3カ年中期経営計画を策定し、最終年度の目標として売上高17,000百万円、営業利益630百万円、経常利益550百万円、親会社株主に帰属する当期純利益330百万円を掲げております。

中期経営計画の基本戦略としては、「強み、成長分野を見据えたポートフォリオの再構築」、「持続的な成長に資する重点的な設備投資」、「環境に配慮したバリューチェーンの構築などサステナビリティへの取り組み」、「SDGs、機能性を切り口にした新領域への展開」、「DXによる業務改善、改革の継続的推進」の5つを重点施策とし、安定的な事業基盤の確立を目指しています。

中期経営計画の2年目であった令和5年12月期は、これらの施策に沿った活動に注力した結果、売上高および各利益とも、2期連続で計画を上回りました。

中期経営計画（令和4年度～令和6年度）の進捗状況は以下のとおりです。

単位：百万円

	中期経営計画（令和4年度～令和6年度） （令和4年2月15日公表）					
	令和4年 12月期 （計画）	令和4年 12月期 （実績）	令和5年 12月期 （計画）	令和5年 12月期 （実績）	令和6年 12月期 （計画）	令和6年 12月期 （業績予想）
売上高	16,000	17,000	16,500	19,042	17,000	18,300
営業利益	450	516	550	742	630	650
経常利益	380	528	480	811	550	600
親会社株主に帰属する 当期純利益	220	269	280	573	330	350

（注）令和6年12月期（業績予想）は、令和6年2月14日に公表いたしました。

2. 令和6年度の施策について

中期経営計画の最終年度となる令和6年12月期は、国際情勢やさらなるインフレ懸念等により、不透明な経営環境が続くものと予想されますが、このような状況を注視しつつ、中期経営計画の達成に向けて、さまざまな施策を実行していきます。

中心となる5つの事業分野において取り組む施策は、以下のとおりです。

衣料事業	<p>混沌とした国際情勢を背景に不透明感を増す一方の経済環境の中、中期経営計画最終年度に当たる今期は、次のフェーズに繋がる盤石な事業体制の構築へ向けて、以下の施策を進めていきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 安定的かつ効率的な生産体制の構築 メーカーとしての基盤を盤石にすべく、設備投資、人の配置等の最適化、外注工場との協力関係の深化等を押し進め、強固な生産体制作り注力します。2. DXの推進 DXによる各工程、業務フローの見直し、見える化による迅速な情報の共有化等、業務変革を徹底的に推進していきます。3. 海外拠点の活用 強みである既存の中国、東南アジアの拠点について、製造拠点としてのみならず、商品開発、それに伴った市場創造の側面から有効活用し、新たな事業モデルを模索していきます。4. コスト高騰への対応 上記1.2.3に加えて環境配慮型商品、高付加価値商品の開発、価格転嫁等の施策を推進することで原燃料等の高騰に対応していきます。
インテリア産業資材事業	<p>インテリア産業資材事業は以下の3つの戦略を推し進めていきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 生産の効率化 国内、中国子会社とも新規商材の立ち上げおよび効率化を図るため、既存設備の改修・改造、新規設備の導入を図り生産の効率化を進めていきます。2. 品質へのプライド・ものづくりへのこだわり すべての分野で新規商材の受注獲得のための新たな開発を進めていきます。 ポリプロファイバーでは、高機能綿の開発・販売、カーペット不織布では、高付加価値機能商材の開発・販売を目指します。3. 環境に配慮したものづくり 環境に配慮した排水処理設備の効率の良い運用を実現するとともに、工場で使用する電力、燃料の低炭素排出へのシフトを実現し、環境負荷低減を推し進めます。また、リサイクル事業では、産官学共同研究による「リサイクル炭素繊維の連続繊維化および製布化」を継続し、リサイクルカーボンファイバーの高付加価値製品化を目指します。

エレクトロニクス事業	<p>昨年度は、新型コロナが収束したことによる反動で電動工具向けコントローラーの受注が激減したこと、産業機器関連向けパワー半導体の年間を通した客先での在庫調整が重なり、非常に厳しい結果となりました。今年度の半導体市況は、第3四半期以降に回復基調となる見通しですが、まだまだ予断を許さない状況です。</p> <p>主要分野において、以下の重要施策を推進していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ACコントローラー分野 現行機種については、生産効率を向上させるとともに在庫削減を徹底します。 新機種の獲得率を上げるために、営業活動を強化します。 2. 電子デバイス分野 産業機器用パワー半導体に加えて、今後電子部品の逼迫が予想される、車載用の電子部品の販売を新たに開始します。 3. 成長分野 減速機は、ロボット需要の回復に対応できるように多機種の生産体制の確立と販売を目指します。 個人向けビールサーバーは、昨年から好調な販売が続いており、増産する予定です。 4. 新規開拓 新たに、眼鏡用の偏光レンズフィルムの販売を開始します。既に試作は完了しており4月から販売開始予定です。大きな需要があり、将来の柱になる分野として期待しています。 その他、車両用ブザーの組立てを大阪工場で行うなど、工場の有効活用を行います。
ファインケミカル事業	<p>中国市場の景気減速や緊張が高まる中東情勢など、世界中を覆うさまざまなリスクが高まる不透明な事業環境ではありますが、持続的な成長をより確かなものとすべく、今年度も中期経営計画に沿った以下の重要戦略を推進していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電子材料分野は、長引く調整局面もようやく出口の兆しが見え始めております。今後は電気自動車、情報機器、半導体、FA等、多種多様な市場拡大が見込まれると捉え、生産能力の増強と品質力向上等、当部門の強みを伸ばし収益力をさらに高めます。 また、新しい電子材料の需要の発掘に向けて、保有する得意技術を駆使し、開発活動にも傾注していきます。 2. ヘルスケア分野は、オーソライズド・ジェネリック品と競合する厳しい事業環境に耐えうるコスト低減策を講じて競争力の維持向上に取り組み、収益性確保を最優先に「営業・生産・技術」が一体となった地道な事業活動に注力します。 3. DXのさらなる推進で、業務効率化・生産性向上をより確かなものとし収益力を高めます。また、昨年末のCOP28で合意がみられたように、社会のカーボンニュートラルに対する要求はさらに高まるものと考えます。省エネ・サーキュラーエコノミー推進やプロセス改善に継続的に取り組み、もって人類共通の課題解決に貢献し、ケミカルテクノロジーでその使命を果たしていきます。

不動産事業

資産の有効活用と安定収益確保のため、以下の4つの重点施策を進めていきます。

1. 事務所賃貸については、設備のリニューアルを継続的に行うことで、オフィス環境の満足度を高め、魅力あるオフィスビルとして稼働率と収益性の向上に努めます。
2. 商業施設については、稼働率と収益性を高めるため、計画的に設備更新を行い付加価値の維持向上を図ります。
3. 老朽化した施設については、新規テナント誘致のため、建て替えなど新たなスキームを検討していきます。
4. 保有森林の維持管理などSDGsを意識した資産の活用を促進し、環境負荷低減への貢献を図ります。

今後も当社グループは、創業者の訓示である「顧客満足」「重点主義」「公平性」を脈々と受け継ぎ、人々そして暮らしの「アメニティ=快適・こちよさ」を追求する「暮らしと社会の明日を紡ぐ」企業グループであり続けるという理念のもと、以上のような取り組みを通じて持続的な成長と企業価値の向上に尽力していきます。

また、法令順守や危機管理を一層徹底するため、「トーア紡企業行動憲章」のさらなる定着と実践を推進し、より実効性のある内部統制の整備、運用を進めていきます。

(9) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期(当期)
	平成31年1月1日から 令和元年12月31日まで	令和2年1月1日から 令和2年12月31日まで	令和3年1月1日から 令和3年12月31日まで	令和4年1月1日から 令和4年12月31日まで	令和5年1月1日から 令和5年12月31日まで
売 上 高	18,669百万円	14,752百万円	15,532百万円	17,000百万円	19,042百万円
営 業 利 益	390百万円	270百万円	358百万円	516百万円	742百万円
経 常 利 益	351百万円	297百万円	417百万円	528百万円	811百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	165百万円	184百万円	258百万円	269百万円	573百万円
1株当たり当期純利益	18円61銭	20円65銭	29円02銭	30円18銭	64円29銭
総 資 産	31,120百万円	31,248百万円	31,488百万円	32,911百万円	34,455百万円
純 資 産	11,172百万円	10,822百万円	11,368百万円	11,746百万円	12,540百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を除いて算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(10) 重要な子会社の状況 (令和5年12月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東亜紡織株式会社	100 ^{百万円}	100 %	毛糸、毛織物、その他の各種繊維製品の製造、販売等
トーア紡マテリアル株式会社	100	100	カーペット、その他各種繊維製品の製造、販売等
大阪新薬株式会社	45	100	ファインケミカルの製造、販売等
ムサシノ製薬株式会社	50	100	医薬品、医薬部外品、化粧品等の販売・卸売
株式会社トーアアパレル	90	100	学生服、企業ユニフォームの製造
トーアニット株式会社	10	100 (100)	ニット製品の製造
株式会社トーア自動車学校	10	100	自動車教習事業
無錫東亜紡織有限公司	7,227 ^{千US\$}	100 (100)	梳毛糸の製造、販売
広州東富井特種紡織品有限公司	9,000 ^{千US\$}	100 (100)	産業資材用製品の生産加工販売

- (注) 1. 出資比率欄の()内は、当社の間接所有比率の内数を示したものであります。
 2. 当社は令和5年2月1日、ムサシノ製薬株式会社の全株式を取得し子会社化いたしました。

(11) 主要な事業内容 (令和5年12月31日現在)

事業	主要製品	売上高構成比
衣料事業	梳毛織糸、梳毛ニット糸、合織糸、毛織物、ジャージ	37.5 %
インテリア産業資材事業	タフトカーペット、ニードルパンチ、ロックタフト、ポリプロファイバー	38.9
エレクトロニクス事業	半導体、電子機器	8.2
ファインケミカル事業	化成品	6.1
不動産事業	不動産賃貸、ゴルフ練習場、不動産開発	4.7
その他の事業	自動車教習事業、ヘルスケア事業ほか	4.3

(注) 売上高構成比は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

(12) 主要な営業所および工場 (令和5年12月31日現在)

会 社 名	名 称 (所在地)	名 称 (所在地)	名 称 (所在地)
株式会社トーア紡コーポレーション	本 社 (大阪府)	東 京 支 店 (東京都)	大 阪 工 場 (大阪府)
東亜紡織株式会社	本 社 (大阪府)	東 京 支 店 (東京都)	宮 崎 工 場 (宮崎県)
トーア紡マテリアル株式会社	本 社 (大阪府)	四日市工場 (三重県)	
大阪新薬株式会社	本 社 (山口県)		
ムサシノ製薬株式会社	本 社 (東京都)		
株式会社トーアアパレル	本 社 (大阪府)	佐 賀 工 場 (佐賀県)	
トーアニット株式会社	本 社 (岡山県)		
株式会社トーア自動車学校	三 重 校 (三重県)	湖 西 校 (滋賀県)	
無錫東亜紡織有限公司	本 社 (中 国)		
広州東富井特種紡織品有限公司	本 社 (中 国)		

(13) 従業員の状況 (令和5年12月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減数	平 均 年 齢	平均勤続年数
456名	+ 4名	45.0歳	16年0ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

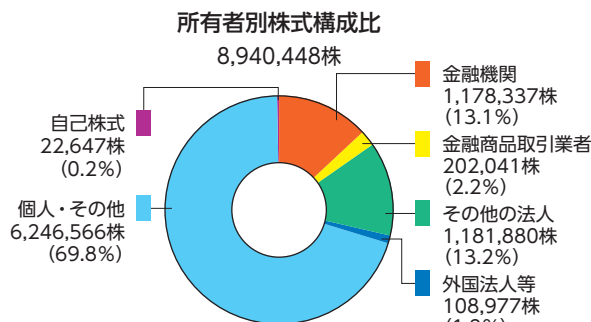
(14) 主要な借入先 (令和5年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	50 <small>億円</small>
株式会社三井住友銀行	20
株式会社滋賀銀行	11
株式会社りそな銀行	11

II. 会社の状況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項 (令和5年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,940,448株
(自己株式22,647株を含む。)
- (3) 株主数 6,309名
- (4) 大株主(上位10名)



(注) 構成比は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	466 千株	5.23 %
中間信幸	410	4.60
株式会社ソトー	323	3.62
トーア紡グループ従業員持株会	318	3.57
双日株式会社	271	3.03
中間高子	262	2.94
株式会社三洋航空サービス	200	2.24
三重県信用農業協同組合連合会	199	2.23
東洋不動産株式会社	188	2.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	125	1.40

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しており、自己株式(22,647株)を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (令和5年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 井 渡	社長執行役員 内部統制・不動産事業担当
取締役	水 森 吉 紀	常務執行役員 管理・技術担当
取締役	久 保 徹	トーア紡マテリアル株式会社代表取締役社長
取締役	戸 口 雄 吾	東亜紡織株式会社代表取締役社長
取締役	戸 川 崇 光	上席執行役員 ファインケミカル事業担当 大阪新薬株式会社代表取締役社長
取締役	堀 口 泰 夫	上席執行役員 事業部門担当 ムサシノ製薬株式会社代表取締役会長
取締役(社外)	坂 下 清 信	日本橋梁株式会社代表取締役社長 山木工業株式会社社外取締役
取締役(社外)	高 島 志 郎	弁護士 日本包装運輸株式会社監査役 株式会社平和堂社外取締役(監査等委員である取締役)
取締役(常勤監査等委員)	近 江 学	
取締役(監査等委員・社外)	伊 藤 久 弥	日本トランスシティ株式会社常勤監査役
取締役(監査等委員・社外)	辻 村 美 樹	公認会計士・税理士(鈴木・辻村公認会計士共同事務所)

- (注) 1. 当社は、令和3年3月30日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当事業年度中の取締役および監査等委員の異動
- ①堀口泰夫氏は、令和5年3月30日付で取締役に就任しております。
 - ②近江学氏および辻村美樹氏の両氏は、令和5年3月30日付で監査等委員である取締役に就任しております。
 - ③川崎隆行氏および丸岡健二氏の両氏は、令和5年3月30日付で監査等委員である取締役を退任しております。
3. 当社は、取締役(社外)坂下清信氏、取締役(社外)高島志郎氏、取締役(監査等委員・社外)伊藤久弥氏、取締役(監査等委員・社外)辻村美樹氏の4氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. ①常勤の監査等委員である取締役近江学氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ②監査等委員である取締役辻村美樹氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびにコンプライアンス統括機能を担う部署と監査等委員との連携を円滑にするため、近江学氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員でない社外取締役および監査等委員である取締役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役全員および会社法上の国内子会社の各取締役・監査役・執行役員を被保険者として、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険の保険料は、取締役会の承認および社外取締役全員の同意を踏まえ、すべての被保険者について、当社が全額負担しており、1年毎に更新しております。なお、当該保険契約では、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	56 (9) <small>百万円</small>	56 (9) <small>百万円</small>	— — <small>百万円</small>	— — <small>百万円</small>	8 (2) <small>名</small>
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	19 (7)	19 (7)	— —	— —	5 (3)
合計 （うち社外取締役）	75 (16)	75 (16)	— —	— —	13 (5)

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、令和5年3月30日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）1名の退任時までの報酬を含んでおります。

(6) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

①当社役員報酬の決定方針

当社の役員報酬は、以下の方針に基づき決定しております。

- イ 中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるものであること。
- ロ 当社役員の役割および職責に相応しい水準であること。
- ハ 報酬決定プロセスの客観性および透明性を確保すること。

②当社取締役報酬（監査等委員である取締役を除く。）の決定プロセス

当社は、取締役等の報酬決定に係る透明性と客観性を確保するため、取締役会の委任に基づき「報酬諮問委員会」を設置しております。「報酬諮問委員会」は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を委員長として、代表取締役および社外取締役2名（監査等委員である取締役を除く。）計3名で構成されます。

当社取締役の個人別報酬は月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で、報酬制度に基づき、「報酬諮問委員会」が個々の職制および業績、経営内容や経済情勢を勘案して審議を行った上で、決定しております。

報酬制度の変更は、「報酬諮問委員会」の審議により決定いたします。

③当社監査等委員報酬の決定プロセス

監査等委員の個人別報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

④役員の報酬等に関する株主総会決議

当社の取締役に関する株主総会決議の内容は、以下のとおりであります。

イ 株主総会決議の年月日

令和3年3月30日開催の第19回定時株主総会

ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

報酬限度額 年額 180百万円以内（うち社外取締役 36百万円以内）

決議当時の員数 7名（うち社外取締役 2名）

ハ 監査等委員である取締役

報酬限度額 年額 60百万円以内

決議当時の員数 3名（うち社外取締役 2名）

(7) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役坂下清信氏は、日本橋梁株式会社代表取締役社長および山木工業株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する弁護士であり、当社グループと同法人との間では法律顧問契約がございますが、当該支払額は当社グループの連結売上高の0.1%未満であります。また同氏が監査役を兼務する日本包装運輸株式会社および社外取締役(監査等委員である取締役)を兼務する株式会社平和堂と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

監査等委員である取締役伊藤久弥氏は、日本トランスシティ株式会社の常勤監査役であり、当社グループと同社との間に取引関係がありますが、当該取引額は当社グループの連結売上高の1.0%未満であります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役	坂下清信	17/17回	—	会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行っております。特に経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言については、期待される役割の会社経営者の目線から意見表明を行っております。 また、指名諮問委員会の委員長および報酬諮問委員会の委員を務め、取締役等の指名および報酬決定に係る透明性と客観性を確保することに貢献しております。
社外取締役	高島志郎	16/17回	—	弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行うとともに、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言についても、期待される役割の法的な観点から意見表明を行っております。 また、報酬諮問委員会の委員長および指名諮問委員会の委員を務め、取締役等の指名および報酬決定に係る透明性と客観性を確保することに貢献しております。
監査等委員である社外取締役	伊藤久弥	17/17回	22/22回	監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査等委員である社外取締役	辻村美樹	13/13回	16/16回	公認会計士・税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 辻村美樹氏は、監査等委員である社外取締役に就任した令和5年3月30日以降における出席状況であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、令和5年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 36百万円

②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、無錫東亜紡織有限公司、広州東富井特種紡織品有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (令和5年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	11,102	I 流動負債	9,126
現金及び預金	2,471	支払手形及び買掛金	1,747
受取手形及び売掛金	2,584	短期借入金	5,976
電子記録債権	105	リース債務	7
商品及び製品	2,534	未払法人税等	203
仕掛品	828	未払費用	151
原材料及び貯蔵品	2,297	解体撤去引当金	96
その他	301	その他	942
貸倒引当金	△ 20	II 固定負債	12,789
II 固定資産	23,352	長期借入金	6,825
有形固定資産	20,458	リース債務	93
建物及び構築物	1,961	繰延税金負債	4,252
機械装置及び運搬具	456	退職給付に係る負債	1,080
土地	17,074	長期預り敷金保証金	484
リース資産	122	資産除去債務	52
建設仮勘定	750		
その他	92		
無形固定資産	144		
のれん	77		
その他の無形固定資産	66		
投資その他の資産	2,749	負債合計	21,915
投資有価証券	1,974		
長期貸付金	25		
繰延税金資産	117		
その他	681		
貸倒引当金	△ 49		
		純資産の部	
		I 株主資本	11,127
		資本金	3,940
		資本剰余金	3,570
		利益剰余金	3,636
		自己株式	△ 20
		II その他の包括利益累計額	1,403
		その他有価証券評価差額金	540
		繰延ヘッジ損益	△ 4
		為替換算調整勘定	866
		III 非支配株主持分	9
		純資産合計	12,540
資産合計	34,455	負債及び純資産合計	34,455

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

連結損益計算書 (令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		19,042
II 売上原価		15,426
売上総利益		3,615
III 販売費及び一般管理費		2,872
営業利益		742
IV 営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	58	
受取保険金	62	
為替差益	27	
助成金収入	1	
その他	31	200
V 営業外費用		
支払利息	88	
持分法による投資損失	0	
その他	43	132
経常利益		811
VI 特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	5	6
VII 特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産廃棄損	15	
固定資産圧縮損	10	
投資有価証券売却損	3	
災害による損失	37	
ゴルフ会員権評価損	8	
解体撤去引当金繰入額	101	
減損損失	127	304
税金等調整前当期純利益		512
法人税、住民税及び事業税	276	
法人税等調整額	△ 337	△ 60
当期純利益		573
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		573

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (令和5年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	5,458	I 流動負債	6,400
現金及び預金	821	買掛金	263
受取手形	40	短期借入金	5,896
電子記録債権	105	未払金	36
売掛金	683	未払費用	23
商品及び製品	468	未払法人税等	14
原材料及び貯蔵品	484	前受金	77
前払費用	35	預り金	66
関係会社短期貸付金	2,793	預り敷金保証金	0
その他	48	その他	21
貸倒引当金	△ 23	II 固定負債	9,814
II 固定資産	20,487	長期借入金	6,751
有形固定資産	10,863	繰延税金負債	2,349
建物	729	長期預り敷金保証金	401
構築物	50	退職給付引当金	289
機械及び装置	6	資産除去債務	24
車両運搬具	0		
工具器具備品	16		
土地	10,060	負債合計	16,215
無形固定資産	12	純資産の部	
ソフトウェア	9	I 株主資本	9,193
商標権	0	資本金	3,940
その他	2	資本剰余金	3,569
投資その他の資産	9,611	その他資本剰余金	3,569
投資有価証券	2,015	利益剰余金	1,703
関係会社株式	6,861	利益準備金	103
出資金	28	その他利益剰余金	1,600
長期貸付金	25	繰越利益剰余金	1,600
関係会社長期貸付金	478	自己株式	△ 20
その他	203	II 評価・換算差額等	536
貸倒引当金	△ 1	その他有価証券評価差額金	540
		繰延ヘッジ損益	△ 4
資産合計	25,945	純資産合計	9,729
		負債及び純資産合計	25,945

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知
P 1

株主総会参考書類
P 5

事業報告
P 20

連結計算書類

計算書類

損益計算書 (令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高	2,755	
経営指導料	288	3,043
II 売上原価		1,850
売上総利益		1,193
III 販売費及び一般管理費		1,103
営業利益		90
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	295	
その他	28	323
V 営業外費用		
支払利息	86	
その他	31	117
経常利益		295
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	2	2
VII 特別損失		
固定資産廃棄損	7	
投資有価証券売却損	2	
子会社株式評価損	7	
ゴルフ会員権評価損	8	
減損損失	98	
その他	0	123
税引前当期純利益		175
法人税、住民税及び事業税	19	
法人税等調整額	△ 74	△ 55
当期純利益		230

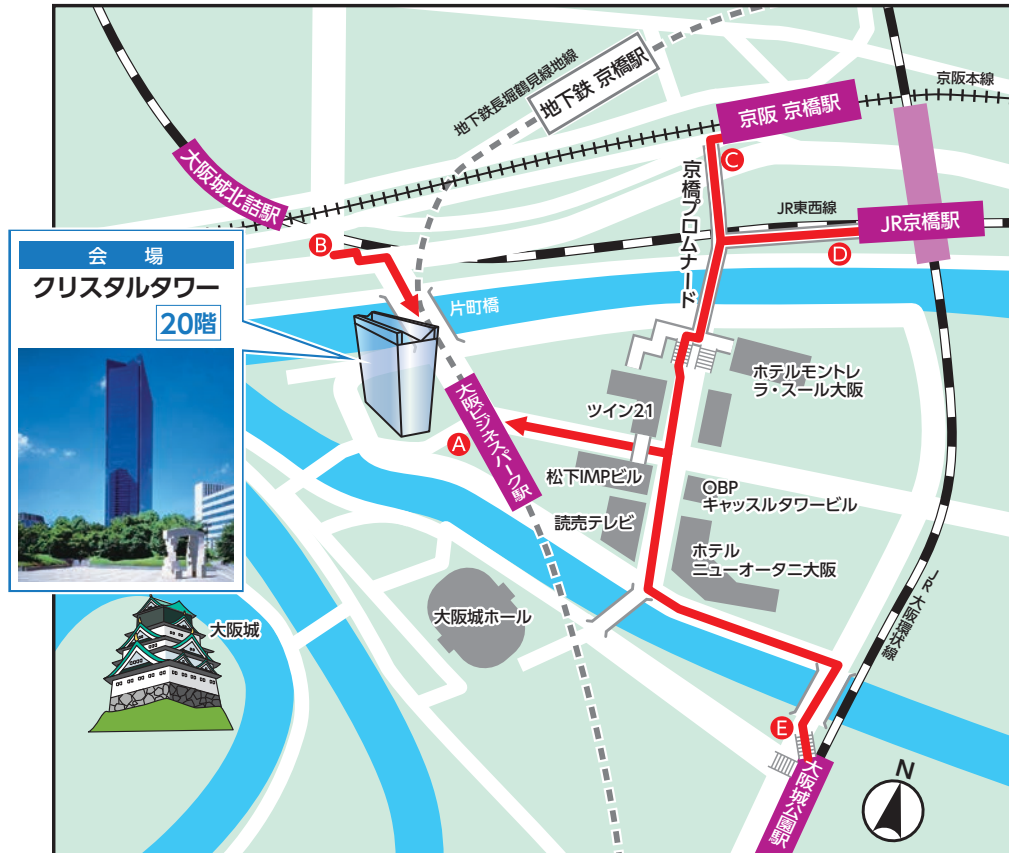
(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以 上

株式に関するご案内

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月に開催
基準日	毎年12月31日
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 0120-094-777 (通話料無料) https://www.tr.mufg.jp/daikou/
手続きにおける ご注意	1. 株主様の住所変更、買取請求、その他各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。 なお、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。 2. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。
上場証券取引所	東京証券取引所 スタンダード市場
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 公告掲載URL https://www.toabo.co.jp/ 電子公告による公告ができない場合、日本経済新聞に掲載いたします。

株主総会会場 ご案内略図



会 場 クリスタルタワー 20階 A会議室
 大阪市中央区城見一丁目2番27号

最寄りの駅 **A** 地下鉄 長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」③番出口から徒歩約3分
 (クリスタルタワーへ地下道が直結)



- B** JR 東西線「大阪城北詰駅」①番出口から徒歩約5分
- C** 京阪本線「京橋駅」片町口から徒歩約12分
- D** JR 大阪環状線「京橋駅」西出口から徒歩約12分
- E** JR 大阪環状線「大阪城公園駅」から徒歩約12分

(注) 駐車場・駐輪場のご用意はいたしておりませんので、お車や自転車でのご来場は
 ご遠慮願います。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に
 基づき、より多くの人に見やすく
 読みまちがえにくいデザインの文字を
 採用しています。